

黒埼町職員を募集します

総務課 内線326

試験の職種 上級試験（一般行政）
募集人員 若干名
受験資格

- 昭和46年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する者
- 自動車普通免許の取得者又は平成10年3月31日までに免許取得見込みの者

※ 上記受験資格の免許を受験資格要件として受験した者については、所定の時期までに免許を取得できなかった場合は採用されません。

試験の方法

教養試験・専門試験（択一式による筆記試験）並びに一般性格診断検査（択一式による検査）
受付期間 6月2日（月）～6月25日（水）
試験日 8月3日（日）
欠格事項

- 日本の国籍を有しない者
 - 禁治産者及び準禁治産者
 - 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 黒埼町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 申し込みに必要な書類
 (1) 申込書（総務課にあります）
 (2) 写真（上半身6カ月以内のもの）縦4センチ、横3センチ、3枚（裏面に氏名、撮影年月日記入）
 問い合わせ 総務課人事係

児童手当を振り込みました

住民福祉課 内線138

児童手当の6月期分（2月～5月分）を6月10日に指定の口座へ振り込みましたので、ご確認ください。なお、現況届については、6月16日（月）から30日（月）までをお願いします。
問い合わせ 住民福祉課厚生係

航空防除を実施します

農政課 内線354

実施日 7月9日（水）、26日（土）、8月8日（金）
午前5時～9時30分（雨天の場合順延）
注意事項 ①妊婦の方、アレルギー疾患などのある方は防除区域に出ないでください。②洗濯物、寝具、食物等は、外に出さないでください。③屋内に薬剤が入らぬよう窓や戸は閉めてください。④家畜は外に出さぬよう、野菜はなるべく前日に収穫してください。⑤自動車は覆いをしてください。
問い合わせ 農政課農政係

第3回町民海外研修参加者募集

企画商工課 内線332

10月20日から27日までの8日間、アメリカとカナダで産業振興・成人教育を研修しませんか。参加費用は約17万円（町から2万円助成）。申し込みは6月30日（月）までに企画商工課企画係まで。
詳しくは 6月1日号の広報をご覧ください。

食欲のでる夏のお総菜

北部地区公民館 ☎232-10077

日時 7月9日（水）午前9時30分～午後1時
会場 北部地区公民館
内容 豚肉の緑酢、えびの包み揚げ、豆腐のサラダ他、主食はさっぱり混ぜご飯
講師 斉藤 勝子さん
参加費 1,000円
定員 15人
申し込み 北部地区公民館
※ エプロン、三角布を持参してください。

楽しい工作教室

北部地区公民館 ☎232-10077

遊びのひろば
楽しい動くおもちゃを作ります。
日時 7月12日（土）午前10時～12時
会場 北部地区公民館
対象 小学4年生以上、15人
参加費 100円
申し込み 北部地区公民館
※ カッターナイフ、はさみ他に牛乳パック、ラップのしん、ティッシュユベーパーの空き箱があったら持参してください。

男の料理教室（1）

北部地区公民館 ☎232-10077

男も2、3品得意料理を身につけませんか。
日時 7月19日（土）午前9時30分～午後1時
会場 北部地区公民館
内容 枝豆ご飯、牛肉柳川風鍋、いわし

人権相談所開設

新潟地方方法務局 ☎222-11563

無料・秘密厳守
心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
日時 7月8日（火）午前10時～午後3時
会場 黒埼町ふれあい教育センター
相談内容 家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、相続等）、親族間、近隣間のもめごと、悩みごと。借借借、土地建物の登記、戸籍の問題。いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題。
問い合わせ 新潟地方方法務局人権擁護課

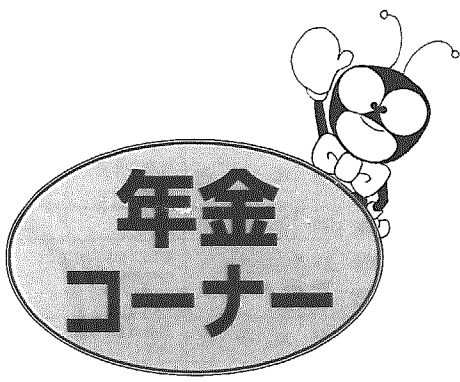
身体障害者相談員

住民福祉課 内線138

平成9年度の身体障害者相談員は次の方になりました。

氏名	住所	電話番号
茨木 昭一	大字板井301	377-3331
山際善一郎	大字木場161	377-3267

身体障害者相談員の業務は……
身体障害者の更生援護、家庭における養育・生活に関する相談に応じ、必要な助言指導を行います。また、障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者援護思想の普及などに努めます。
問い合わせ 住民福祉課厚生係



問い合わせ 住民福祉課国民年金係 内線136

老齢基礎年金

年金を受けるために必要な期間

- 国民年金保険料を納めた期間
 - 国民年金保険料の免除を受けた期間
 - 任意加入できる人が任意加入しなかった期間など（方々期間）―合算対象期間―
 - 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
 - 第3号被保険者期間
- これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。

満額で7万5500円

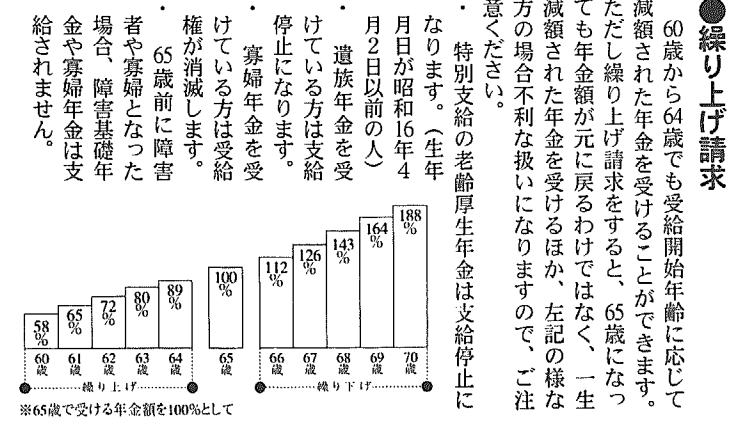
この額は20歳から60歳になるまでの40年間（加入可能年数）すべて保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合は、その期間に応じた減額されることになり、下記の計算式により計算した額が年金額になります。

老齢基礎年金の計算式

$$785,500円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除された月数} \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12 (\text{月})}$$

資格期間及び加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年	25年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年	26年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年	27年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年	28年
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29年	29年
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30年	30年
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	32年	31年
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	33年	32年
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	34年	33年
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	35年	34年
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	36年	35年
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	37年	36年
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	38年	37年
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	39年	38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	40年	39年
昭和16年4月2日以後		40年



広報 くらさき あしらせ

●黒埼町役場・教育委員会・黒埼町公民館 ☎377-3101代 ●ガス水道局 ☎377-2516 ●総合体育館 ☎377-5211 ●図書館 ☎377-5300 ●北部地区公民館 ☎232-0077 ●保健センター ☎377-2110 ●農村環境改善センター ☎378-7807

繰り上げ請求受給額比較図

